

Syllabus

開講年度	開講学部等			
2022	共通教育			
開講学期	曜日時限	授業区分	AL(アクティブ・ラーニング)ポイント	YFL育成プログラム
後期集中	集中	講義	5.6ポイント	
時間割番号	科目名[英文名]			単位数
1002220015	知財展開科目1 [不正競争防止法] [Intellectual Property Development Subject 1]			1
担当教員[ローマ字表記]				
生田 容景				
授業科目区分	対象学生	令和3年度以降入学者	対象年次	～

持続可能な開発目標 (SDGs)



※この科目は、学部生向けに開講しています。
同時に山口大学知的財産教育プログラム(履修証明プログラム)として提供される科目(1単位15時間以上)です。
履修証明プログラムにおいても科目の修得基準は60点以上です。
また、本科目では教員、学生間が双方向で議論する授業を行います。
開講日時は決定次第お知らせいたします。
※二日間の集中講義<吉田キャンパス>
2022年12月17、18日共に9:00～16:20開講予定。

開設科目名(英訳)

不正競争防止法[Unfair Competition Prevention Act]

使用言語

日本語

概要(共通教育の場合は平易な授業案内)

知的財産制度の全体像を解説するとともに、企業における知的財産権の創造、保護及び活用のプロセスを解説する。不正競争防止制度とは、企業間における行為規制に関する特別法である。この授業では、不正競争防止制度に関しての法律の理解を基礎とした解説を行う。また、グローバル化に伴い、パリ条約等における不正競争防止の規定にも言及していく。

一般目標

- 不正競争防止制度に関わる法制度を理解する。
- パリ条約等における商標法等の補完制度の意義とその趣旨、位置づけ、その体系を理解する。
- 不正競争防止制度について事例や演習を取扱いながら、グローバル化を視野に入れた実践的な能力の育成を目指す。

授業の到達目標

知識・理解の観点	<ul style="list-style-type: none"> 不正競争となる行為について企業間の競争の観点から説明できる。 知的財産権と不正競争行為を横断的に説明できる。
思考・判断の観点	<ul style="list-style-type: none"> 不正競争防止制度について、各局面の事実関係に対応する違法行為を客観的に把握することができる。 不正競争防止制度の観点から、企業人としての不正競争行為に該当する否かが判断できる。 不正競争防止制度の観点から、商標制度との違いを把握することができる。
関心・意欲の観点	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の客体に関心をもつことができる。 営業秘密の実務上の管理に関心を持つことができる。 不正競争行為の知識を活用して、企業人としての基本動作を身につけることができる。
態度の観点	<ul style="list-style-type: none"> 不正競争制度の不正行為の把握に自立的な取り組みができる。 不正競争防止制度における営業秘密における管理について、入門レベルの処理ができる。 企業人としての初歩的な基本と正道を身につけることができる。
技能・表現の観点	<ul style="list-style-type: none"> 与えられた課題に沿って、不正競争行為を把握することができる。 営業秘密について、入門レベルで管理化へのアプローチを検討することができる。

授業計画

本科目では、不正競争防止法における各々の規制行為の解説を行うとともに、不正競争防止に関する国際的な条約に関しての理解を深める。法律を理解し、商標制度を補完した事業戦略に組み込む方法を解説します。

二日間の集中講義で実施します。詳細日程等は、修学支援システム等を通じて別途お知らせします。

【過単位】

※AL(アクティブ・ラーニング)欄に関する注

①A～Fのアルファベットは、以下の学修形態を指しています。

【A:グループワーク】、【B:ディスカッション・ディベート】、【C:フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)】、【D:プレゼンテーション】、【E:振り返り】、【F:宿題】

②【多】、【中】、【少】は授業時間内におけるALが占める時間の割合を指しています。

【多】:授業時間の50%超、【中】:授業時間の15%~50%、【少】:授業時間の15%未満。「振り返り」と「宿題」については該当する場合に【あり】と表示されます。

項目	内容	授業外指示	授業記録	※					
				A	B	C	D	E	F
第1週	講義概要(ガイダンス) 知的財産権制度の全体像 演習①	講義の進め方や評価方法などについて説明する。知的財産を取り巻く概況と、知的財産権制度の全体像について概説し、演習を行う。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにおける不正競争事例を探す。(目安時間:2時間)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)		
第2週	不正競争防止制度の概要 周知商品等表示混同惹起行為 演習②	不正競争防止法の趣旨、位置づけ、体系について解説を行う。周知商品等表示混同惹起行為(不2条1項1号)について解説し、演習を行う。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにおける不正競争事例を探す。(目安時間:2時間)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%~50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	
第3週	著名冒用行為 商品形態模倣行為 演習③	著名冒用行為(不2条1項2号)及び商品形態模倣行為(不2条1項2号)について解説し、演習を行う。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにおける不正競争事例を探す。(目安時間:2時間)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%~50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	
第4週	演習④	不2条1項1~3号に関して、引き続き、演習を行う。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにおける不正競争事例を探す。(目安時間:2時間)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%~50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	
第5週	営業秘密の侵害 演習⑤	営業秘密の侵害(不2条1項4~10号)について解説し、演習を行う。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにおける不正競争事例を探す。(目安時間:2時間)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%~50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	
第6週	その他の不正競争行為 国際約束に基づく禁止行為 演習⑥	その他の不正競争行為(不2条1項11~22号)及び国際約束に基づく禁止行為(不16~18条)について解説し、演習を行う。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにおける不正競争事例を探す。(目安時間:2時間)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%~50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	
第7週	適用除外 民事上・刑事上の措置 演習⑦ パリ条約	不競争法の適用除外(不19条)及び民事上の措置(不3条等)、刑事上の措置(不21条等)について、および関連するパリ条約の概要を解説し、演習を行う。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにおける不正競争事例を探す。(目安時間:2時間)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%~50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	
第8週	総括と定期試験	授業で取り扱った内容をもとに、不正競争防止法について試験を行う。	試験内容を振り返る。身の回りにおける不正競争事例を探す。(目安時間:2時間)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	

5.6ポイント

成績評価法

定期試験や授業内レポート等を総合的に評価する。

	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合(%)	JABEE収集資料
定期試験(中間・期末試験)	◎	◎	---	---	---	---	50%	---
小テスト・授業内レポート	---	◎	◎	---	◎	---	40%	---
宿題・授業外レポート	---	---	---	---	---	---	---	---
授業態度・授業への参加度	---	---	---	---	◎	---	10%	---
受講者の発表(プレゼン)・授業内での制作作品	---	---	---	---	---	---	---	---
演習	---	---	---	---	---	---	---	---
出席	---	---	---	---	---	---	欠格条件	---
その他	---	---	---	---	---	---	---	---

ルーブリック等の評価基準	ファイル名	備考
	設定されていません。	

(注)ルーブリックとは、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される評価指標のことを言います。

教科書にかかわる情報

教科書その他の情報

講義資料は必要に応じて配布又は配信します。

参考書にかかわる情報

参考書その他の情報

メッセージ

キーワード

商標権, 知的財産, マーク, 商号, 商標権侵害, 不正競争行為, マドリッド制度, 不正競争防止

持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGs8(経済成長と雇用)包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

SDGs9(インフラ、産業化、イノベーション)強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

関連科目

科学技術と社会[学部生のための知財入門](1年次必修)

知的財産情報の取得と活用

ものづくりと知的財産

意匠法

商標法

特許法

著作権法

連絡先

ykleee@yamaguchi-u.ac.jp 李

オフィスアワー

宇部の常盤キャンパスで業務を行っています。

とりあえずはメールでご連絡ください。